

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。私は、今回対馬の林業振興につく問題、そしてその材を運び出す林道の基盤整備、この大事な今後の対馬の農林業の産業の中で、非常に道路をつくるということは金のかかる問題でございますが、今後その問題を解決せずに林業振興はないと思っております。どうか対馬市長の前向きな答弁、回答を、ともに意見をもらいまして、前に進んでまいりたいと、このように思っております。

それと、再質問でございますが、昨年12月の定例会の一般質問で、私、厳原町曲地区の道路新設のことについてお尋ねいたしました。この点につきまして再度質問をさせていただきます。

通告に従いまして、市政一般質問を行います。

まず、対馬の林業振興と林道網の整備について、お尋ねをいたします。

戦後我が国は、農林業の振興策として造林事業を積極的に進めてきたところであります。対馬においても、昭和30年ころより集団的な造林事業が進められてきたのであります。

現在、人工林の総面積は1万9,690ヘクタールであります。対馬の森林面積の約30%に相当します。その内訳であります。長崎県林業公社5,111ヘクタール、県有林1,090ヘクタール、国有林5,165ヘクタール、市有林1,090ヘクタール、残りは民有林の5,165ヘクタールとなっております。

植林当初の計画と半世紀に近い時の流れは大きく変化し、貿易の自由化による安価な外材が大量に消費され、国内の林業生産者に壊滅的な打撃を与えたところであり、以降、不振にあえいでいる実情でありましたが、対馬地域においては、近年韓国への輸出が徐々にふえていることも明るい兆しであります。

なお、国内の木材消費量の71%が外材が占めております。

一方、対馬の流通の実績であります。平成24年の実績であります。島内流通8,300立米、島外移出6,500立米、韓国輸出5,000立米、製紙用チップ1万9,000立米、合計3万8,800立米であります。これを平成32年に9万500立米、約2倍以上の取り扱いを目標としております。

しかし、木材の搬出は、林道の存在なくしては成り立ちません。今後対馬市が進めようとする林道網の基盤整備の計画についてございましたら、詳しくお聞きしたいと思います。

次に、厳原町曲地区市道新設工事について、再質問をいたします。

昨年12月定例会において、一般質問により計画の一部ができにくい用地の問題等の説明を市長から受け、難しいことが過去にあったということを十分に理解をしたところあります。

しかし、今後さらに時間をかけ、用地問題が解決していくことがあれば、再度検討していくものと私は理解していたのであります。この最近、一部の関係者に対し、議会議員より、あその道路新設は無理であるというような発言を私は間接的にお聞きしました。このような発言について、私は、市のトップの市長の発言から出たものとは思われませんが、そのことについて一応あったかどうか、確認をしてみたいと思います。

この2点について、林業の振興についてはかなり時間が私にかかると思いますし、ゆっくり話し合ってみたいと思うんですが、2点について市長の答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の質問に答えさせていただきます。

2点ありました。

まず、2点目のほうからお答えをちょっとさせていただきたいと思います。

12月の定例会の折にも答弁させていただいたところですが、事業効果の面、それから用地の面等々を考えると、大変難しい状況に陥っている事業だというふうにたしか私は答えさせていただいたと思っております。時がたちまして、あそこに道路の問題が、本当に効果が出てくるのかどうかというの、甚だ疑問なところもあります。

それとは別に用地の問題が、やはり筆界未定のところなんか、その先にも存在をしております。そのあたりのことを考えますと、その時代によって、また変わってはくるんでしょうけども、今大変な難しいところに陥っているというふうな答弁でお許しいただければと思っております。

そして、どなたかわかりませんが、不可能であると、この事業実施はというふうな発言があったということで、それに私の何か関与があるのかというような今質問でございましたが、私もどなたがどのようなことと言ってあるかもわかりませんが、12月の私の答弁を受けて、そのように発言をされてるのかなというふうに今質問を聞きながら感じておるところであります。

次に、1点目の林業の振興と林道網の整備についてお答えをさせていただきたいと思います。

御存じのように、対馬が89%が山林でありますし、民有林が33%、3分の1を占めています。そのうち35年生以下の育成途上にある若い山といいますか、が5,000ヘクタールを超えています。5,262ヘクタールということで、人工林面積の27%を占めております。これらの森林の適正な保育管理とともに、36年生以上の利用間伐をすることが急務となっておりますというふうに理解をしております。

そういう意味におきまして、林道網の整備というものは、御存じのように、森林整備計画に基づいて効率的な森林施業が実施できるよう、森林経営計画を策定した地域を優先的に地域の特性を反映した路網の整備を順次進めているところでございます。

現在、市発注の林道、また林業専用道は3路線でありまして、延長で6.3キロあります。公

社発注の林業専用道が3路線、こちらは延長で2.4キロ、そのほか森林作業道が9.1キロ整備中で、完成いたしますと、年間669ヘクタールの間伐が可能ということになります。

また、来年度より新たに市発注の林業専用道1路線1.2キロ、それから森林作業道として8.0キロから9.0キロの整備をしていくというふうな計画で進めておるところであります。

人工林の活用につきましては、林道網の整備なくしてはならないというふうには考えております。効率的な森林施業を推進していき、人工林の活用が容易にできるように一般車両の走行というものを想定する中での林道、そして林業用車両の走行を想定した、先ほどから言います林業専用道、それから林業機械の走行の想定をした林業作業道の3つの区分に整理をして、これらを適切に組み合わせた耐久性のある路網整備を図って、林道密度の向上に努めていきたいというふうに思っております。

また、森林作業道整備事業を利用したほうが早く間伐作業ができる場合もあります。そのようなことから林道網の整備だけではなく、森林作業道整備に係る補助金の拡充、さらに高性能機械を利用した間伐等の補助事業についても、国、県へ要望をしているところでございます。

併せて、木材の利活用の拡大を図るために公共建築物の木造化、さらにエネルギープロジェクト等で一体となって組み込んでおりますけれども、木質バイオマスのエネルギー利用、土地の利用を生かした木材輸出の促進を同時にこれからも進めていく必要があるというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 林業のほう時間が掛かりますから、再質問のほうを先に私のほうからさせていただきます。

私も会議録を十分読み直しまして、それと過去の対馬、この事業は平成14年、旧厳原町の時代に計画を樹立されて、その施行が14年からスタートした。ここにおられる渕上町長の時代です。それと、合併後、松村市長、それから要望書が上がった時点で財部市長ということで、一つの首長の3人の方がおられた中で事の展開があったというふうに理解しております。

それで、私は、対馬市の元部長の方2名と現部長と、3名の方々に、もうお二人は退職されておりますが、現地に行きまして、御意見を聞いてまいりました。それぞれそのときの首長の考え、あるいは判断として、方向として、幾らか違いがあったと思います。

そのことをまず申し上げますが、当初計画は循環道路であったと、確定的にそういうふうなことで入ったわけです。小浦に抜けるような地区の法線を構想として上げとったということは、最初から市長の答弁の会議録にもあっております。その用地が一部、今申し上げました筆界未定もあったでしょうが、小浦地区の全体的な説明会の中で受け入れられなかったという、平成13年

だと思えますね、14年から入ってますから。そういうふうなことで、事が進んでおります。

これ言えるのは、話が解決しておれば、この路線は最初からできとったというふうなことに逆にはなるんです。ちょっとその辺のニュアンスが今とはちょっと違うんですが、もともと話し合いがつけば、この事業はなっておったというふうなことになります、今までの説明から聞けば。

それで、平成21年ですか、20年か、財部市長が、市政が誕生したころに要望書として継続の事業実施、お願いしたいと、こう来とるわけですよ。そしたら、その回答は、用地問題が一つ、そして事業効果ということで、新しい材料であります。事業効果が費用対効果、ここについてやや問題があるという言い方に変わとるわけです。もともと用地が話し合いがつけば、この路線は循環路線として旧巖原町は計画を押し通しちよったというふうなことになります。

だから、その辺の違いが若干あると私は思っております。これについて市長どうですか、私は、あなたのお話と旧巖原町時代の話と、若干変わってきているなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 前回の12月のときも申し上げたと思いますが、私自身が企画をする担当として、この事業にはかかわっておりましたので、今おっしゃられたように、曲地区から小浦地区の麻生セメントの裏に抜けていく路線ということで計画をして、物事は始まりました。

そういう中で、事業を進めていったわけですが、大きな当時の曲地区からの要請というのは、高台に住んである方々の緊急車両が入らない問題、そして衛生車両が入らない問題、これらを解決するために中腹に道路が要するというので、曲地区からの要望というのは以前から、ずっとその前から上がっていた問題だと思っております。

そういう中、循環道路をつくることによって、行政としては計画を、それをつくり込む以外に方法はないんだろうなということで、この事業の組み立てをしていって、事業を進めていったわけですが、一番起点側を曲としますと、終点側の部分の用地がうまく進まない状況、またその筆界未定がその先に、山裾から尾根のほうに存在をしている問題等々もあって、この問題、それより先の計画を断念せざるを得なくなったわけですが、当初の曲地区の皆様方の緊急車両、衛生車両等の問題については、一定の効果というものは上がったろうなというふうに私どもは考えております。今おっしゃられるように、最初の段階においては、循環をすることが行政としては最も望ましいことだろうということで組み立てたのは事実であります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） よくわかります。3人の部長さん、特に西村部長は別としまして、過去の部長さんたちが取り組んだ考え方は、時のトップが違いがあったというふうなこともあったかもしれませんが、終点から道路を引き直すかの検討をしてみたいというふうな考えであ

りました。それは担当部長さんに直接聞きまして、それである法線の中で、今おっしゃられるコンクリートプラント、セメントプラントですか、あそこに行くこと、非常に急傾斜の構造物もまいておる、これが非常に扱いにくいぞというふうな指摘もある中で、今度はそれをそのまま下から横の方面に、小浦の小学校方面に行く路線も私、一部聞いたわけです。

それと、最後に墓地から、いわゆる起点のほうから上に上がるとるわけですが、その起点の上を、墓地の裏を通って神社に抜ける方向で検討がならんかというふうなことがあってました。その3つについて検討したが、結構経費がかかるというふうなことはお聞きしました。

ただ、今市長がおっしゃいましたように、用地が解決したならば、今言われましたとおり、下へおりるといふようなことは、私は一番事業費のかからんことであろう、下というのはコンクリートのほうですね。

ですから、そのときに解決できなかったが、実は市長、曲地区の皆さんは、今までは市におんぶして、その用地の交渉等についても努力なかったが、みずからそのことを解決せにやいかんといふような思いであります。

ですから、その問題が解決した場合、再度検討をしましょうというふうなことに、私は、これはつなぐことが当然かなと、確かに難しいからやってもだめよちゅうのありますが、そのところを一つ、時間がなくなりますから、一応そういう解釈で私は持っていますが、用地が解消すれば、問題が、市長としてどう答えられますか。それでもだめと言うんですか、あるいは前に進むことも、一から検討しましょうと、こうおっしゃいますか、そういうふうな努力をしようといふようなことでありますが、いかがですか、地元のほうの心意気です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今先ほど申しましたように、セメントのプラントの小浦側、その下側に同じ流れのところには、急傾斜の区域がかぶってきております。そのすぐ横を通るわけにはいきませんし、区域が入りますので、その区域を外した場合に、先ほど申しますように、筆界未定がございます。筆界未定の問題、そしてこれを解消していただかないと、始まらないと。どうしてもそこが、一番下側とといいますか、低いところから山の高いところのほうに縦に筆界未定が伸びておりますので、どうしてもそこを通過していかないと、小学校側のお話もありましたけども、そこはかわされなと思うんですね、斜面を。

だから、その問題が一番大きな問題として横たわってるんだらうなと思います。それらの問題について、地域の方々が汗を流してでも、この道路が効果が上がっていけられるんだといふようなことが整えば、私どもも当然検討に入ることは一切拒むものではありません。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その言葉を聞いて、私は十分だと思っております。ですから、

努力をするというふうなことが今あっておりますから、それを当分の間見守って、近い将来そういうことが解決したならば、またそういうふうな一から取り組んでいただきたい、このように思っています、一応この件につきましては終わります。

林業振興と基盤整備についてのことに入りますが、あと24分しかありませんので、市長、この7月の末日に地域材供給倍増協議会というふうな会があって、木質バイオマス、要は電力を発電する供給エネルギーとして対馬の木材を、チップ材を活用して電気を起こす、このことの話合いがっておりますが、市長は御存じでしょうか、少しその辺について若干触れたいと思うんです。根拠は、それを動かすにも確保するにも、やはりまた林道網の整備ということがございますので、その関係の話をもまず先にお聞きしたいんですが、バイオマスです。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 分散型のエネルギープロジェクトのマスタープラン策定事業ということで皆様方に御説明申し上げ、約6,000万円の補正をお認めいただいたところですが、まさにこの分散型エネルギーの一つにバイオマスの発電というふうなことが入っております。

ほかの再生可能エネルギーの場合は、とても不安定な要素がございますが、バイオマス発電となりますと、そこに発電の安定性というのが担保されますので、対馬の分散型にとっては大変よろしい方法だというふうに思って、これは進めているところです。

そして、バイオマスの発電となりますと、当然豊玉発電所のほうから対馬中に電気を送っておるわけでございますので、そのもとであります豊玉発電所の近いところにそういうバイオマス発電を設けていく必要があるというふうにも考えます。

さらに、対馬中からのバイオマス発電のエネルギー源、まさに木材をそこに集積をしていくことがすごく重要なことになっていくと思えますし、そのことによって間伐等が促進されることにもつながる。

ただし、問題は対馬の山がある意味、木がなくなってしまうとは、50年後まるでないというようなことに陥ってはいけませんので、その自然発生量とか、造林を新たにしていくこととかいうこともあわせて取り組んでいくことによって、持続的なバイオマス発電というものが供給できることになる、ひいては今の火力発電のCO₂の排出というものを抑制をしていくことにもつながります。

そのあたりのことと全体で、調和のとれた電力のあり方というものを求めて、今作業を進めているところでありますので、大事なバイオマス発電であるというふうに位置づけております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） この会議の一部を見せてもらいましたら、今年度からそういう準備を図らばいかんとかいうふうなことやら、その発信元については阪和興業という会社が対

馬の資源を見られて、そういうふうな推進を図っておるといふようなことを聞いておりますが、このことについて対馬市のほうは関与して、これを一体的に進めるといふようなことにかみ合っているのかということをご確認したいんですが。

それで、資料を見ますと、3万5,000立米、トンですか、の木材チップが必要な需要が、需要と申しますか、必要量になるだろうと、そして3,000キロワットの発電を行うような一つの提案がっておりますが、対馬市としては、この問題に関与と申しますか、承知されておるかという問題なんですが、その辺についてちょっと確認したいんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨年度からこの分散型のエネルギーの問題については、総務省の事業をもらいながら事業の中でやっているわけですが、その時点においてエネルギーコンソーシアムということで、いろんな企業の方たちがそこに参画をし、その分野ごとに参画をしていくというふうな体制でおります。

そういう中、木質バイオマス発電の問題については、木材輸出の全国でも有数の阪和興業さんが輸出も当然ながら、その手前の発電ということも視野に入れて、このことにはコンソーシアムの中に入ってきてあります。

また、九州電力の系列会社ですか、バイオマス発電とかワイナリー発電とか、そういうものを手がけてある会社の方たちと輸出を専門とされる阪和興業さんが、この問題については昨年度から関与をされ、エネルギーコンソーシアムの中での話し合いが進められているというふうに私は理解をしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これは、しかる計画が阪和興業さんからなされて、それを対馬市全体としては3万5,000トンの、立米のチップを確保すると、そういうふうなことがうたわれております。

そして、もう一つは、先ほど言いましたように、3万8,000ぐらいの現状の24年度の実績から9万立米の2倍以上の木材が、この平成32年ぐらいには対馬市の中で供給をしていかんやいかんというふうなことがうたわれております。

今のバイオマスのこと以外に、例えば林業公社等が今まで45年の造林の分収契約が、これが35年延びて80年になっております、平成14年のそこらですが。この後の対策は45年の林齢は切っていく、65年になっても切っていく、そして残った80年を切っていく、そこに生まれた何と申しますか、販売した果物は分収で精算していくと、このような方向で決まっておりますので、今から利用間伐が、さっきおっしゃいますように、どんどんどんどん出てくるというのが数字の上で上がっております。

32年に9万立米というふうなことが恐らく出るだろうという見込みなんです、市長はその辺の認識についてはいかがですか。数字の上でといいますか、林業公社の分収の中での利用間伐がいや応なし出てくるということ、そしてバイオマスの3万5,000もあわせて考えにやいかんということが、この近年にすぐ出てくるということをどういうふうに捉えておりますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公社の分収林の問題については、二、三年前でしたか、私自身もその期間延長の変更契約というものに、私がわずかばかり親からもらった山が公社に出しておりますので、その契約をさせてもらって、長期になるということは当然自分自身理解をしております。

そのことの部分と、このバイオマスの発電の問題については、固定買取制という経産省、国が設けている制度といいますか、ありますが、この部分は基本的に間伐ということの一つのくりが確かあったと思います。そうなりますと、林齢といいますか、年数が伸びていく中での間伐の組み立てというのをしっかりやっていって、そのフィットの固定買取制にのせ込んでいくことというのがすごく大事だと思っておりますし、そのためには、先ほど答弁で申し上げましたが、林道網、林道作業道、林業の専用道等々を設けていく必要があります。

ところが、国の補助事業の予算の伸びと、今おっしゃったのはバイオマス発電を利用しようとするときの供給量の差をどんなふうに埋めていくのかという疑問も持つてあるんだろうなというふうに質問を聞きながら思っております。

そういう部分につきましても、申し上げましたように、林業作業の高性能機械みたいなものを入れ込みながらも、きちんと間伐を進めていく林道網の整備プラスアルファの部分も必要なんだろうなと、そうじゃないと、必要量、供給というのが難しくなると思っております。

今7万立米というお話がございました。たしか対馬の山の場合、自然発生量はざっくり20万立米ぐらい、自然発生量が計算上は、今切り出している量が、今おっしゃられた7万から8万立米だったと、確か思います。用材で出しているのは、その半分以下だったんじゃないかなと思います。

林内に眠っているのを合わせますと、そのあたりのものは賄えるのではないかと思いますし、今以上に間伐をしていくということも当然大事ですし、先ほど申しましたように、どのような造林の仕方をしていくかということもきちんと決めながらやっていかないと、次なる森というのが生まれてこないということにもなるかと思っておりますので、十分なる検討とかいうのはあわせてやっていく問題だと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ちょっと補助事業の現在のあり方について、今後変わっていくというふうなことを私は耳にしております。公社造林が全島に5,111ヘクタールある中で、

みずから林道を公社がつくっておられた時期もあります。ことしまでだということでございます。そのことなんですが、メーター5万以内であれば国費と、もう一つ森林整備加速化・林業再生事業基金、この名称の基金で100%補助、これを活用して林業公社は幹線をつくってきたと、その対応は27年度から打ち切りとなっておりますのでございます。

それで、対馬市と林業公社と、今後の話し合いをしていきたいというふうな文書をたしか、今の部長は御存じないかもしれませんが、平成25年の6月ぐらいにそういうふうな林業公社が対馬市に対して協議をして、そして林道の整備についてはお願いしたいというふうになっております。これは今申し上げます基金が、全て26年度で終わるというふうなことが背景にあるようでございます。

そして、さっき申し上げました1ヘクタールの面積に1,600本の木が残ると、それを45年で480本切る、65年で370本切る、残った750本を80年生で切るというふうなことです。これが今からどんどん出てくるというふうなことに数字の上から見れば、35年以上が公社の場合、8割を占めておるような数字が出ております。

そうしますと、契約からいえば、利用間伐がじゃんじゃん出てくるから基幹の道路の林道の整備を対馬市と一緒に検討していただきたいと、このようなことでございます。その路線の本数は約20本、このようなことが具体的に上がっておりますが、市長が御存じなければ、担当部長のほうがもし御存じであれば、その件につきまして非常にポイントになるかと思うんです。その点につきまして、市長いかがでしょうか、林業公社の実情を言ってるんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のお話、林業公社のほうから私に直接あったかどうか、ちょっと記憶にありません。担当部長のほうに答弁をさせたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 議員の御質問にお答えいたします。

公社からは前々からそういったことで、ぜひ市と一緒にやってほしいという申し出はあっております。

ただ、どうするという方向性は、まだ結論は出しておりません。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、それは仕方ないと思います。今からの問題でございますから、26年度まではこの基金がついて、公社の林道については100%補助ということで、これ以上の幸せはないわけですが、それがなくなる。国費の50だけで終わるわけですが、それで、私は、市長、それをするとか、せんとかという話の前に、やはり長崎県が投資した大きな400億

の金を対馬林業公社には総額で投資がっておりますから、ことしのうちに、やはり県のその担当部の、あるいは出先のほうも含めまして、このことは慎重に、また、どうしたら可能性が、やれることができるだろうか、このことについて、ぜひとも話し合いをしていただきたい。

それと、市長、私の提言なんです、対馬市の林道事業の負担は、通常の事業であれば国の50、そして対馬市39%、地元1%、こういうふうなことをお聞きしますが、これでよろしいですか。もし市長が御存じなければ担当部長でも結構ですが、対馬市の実態がそういうふうなことで、一般林道の施工についてはその補助率ですか。確認いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長。

○市長（財部 能成君） 公社との27年度以降に向かったの、どのように組み立てていくかというこの話し合いを持たしていただくことは、一向にこちらとしても問題ありませんし、先ほど言いましたように、進めていこうとしているその分散型エネルギーのことも考慮を当然しますと、民有林だけでできる問題でもございません。公社等々の協力も仰ぎながら、そして公社の経営にも浴する部分もあろうかと思っておりますので、その話し合いはしっかりやっていきたいというふうに思います。

地元負担率の問題につきまして私のほうで詳細に抑えておりませんので、それについては担当部長に答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長。

○農林水産部長（阿比留勝也君） 林道事業につきましては、議員のおっしゃられるとおり、国が50%、県が10%、地元負担が1%ということで、市負担は39%になっております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は林道事業を専門でやってるわけじゃないんですが、作業路、伐採して山から下す3,000メートル、3,000円未満。このことについては、森林組合も、公社も、市も、全ての団体が可能でありまして、最終的にこの事業については、森林環境税が県の事業の中で補助がございます。そして、100%の、たしか、負担なしの事業だと聞いております。年間1人当たり500円から3億5,000万前後の税収がある中で、それを活用していくということでございますが、そこらの、やはり今聞きますように、39%の対馬市の負担の中でじゃんじゃんできるわけがありませんし、何かのやはり、何と申しますか、財源確保について特別の手段を選ばんと、この仕事は進まんというふうに心配をされます。森林環境税の活用ができないかどうか、市長のほうからも県に協議されたいというふうなお願いを私はいたします。

時間はあと1分です。私、もっと話したかったんですが、森林組合からは、やはりそれだけの路線が上がっております。本数にして10本ぐらいの。ですから、森林組合と公社とを合わせて、

近々に20本ぐらいの林道の整備、これは作業路じゃなくて、幹線への引き込み林道、搬出です。そういうふうなことが背景にありますので、私は近々に長崎県と協議をしてほしい。このことについて、特に市長にお願いいたします。

もっと内容的に話したいことはあったんですが、時間が来ました。継続的に、私は、残った分は、12月の定例会でゆっくり。やはり山の木は半世紀を超えてつくっとるわけですから、そう簡単に今の実情の中で合わんから、あるいは……。

○議長（堀江 政武君） 簡明にお願いします。時間が来ましたので。

○議員（15番 大浦 孝司君） ちょっと待って。最後ですから。

そういうことを含めまして、12月の定例会にこのことの残りをいろいろ話してみたいと思います。

時間が来ましたので、これで終わります。

○議長（堀江 政武君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、こんにちは。会派つしまの波田政和でございます。このたび、私が所属いたします会派つしまのほうから、3名の登壇の機会を与您にいただき、議会人として市政に対し質問や御提案を差し上げることができ、大変感謝している次第でございます。どうか最後までお付き合いいただきますようによろしくお願いいたします。

では、本題に入らせていただきます。

今回、私は、市長へストレートに観光誘致が及ぼす経済効果と、本市が目標とする20万人の外国人観光客来島の本音と、来島される観光客をどのように分析されているか、いま一度お聞きしたいと思って登壇しております。

本議会の初日の市長の行政報告の中にもありましたが、国境観光のモデルとして、日韓の自治体の交流を拡大させていくとともに、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産の登録推進など、開会の挨拶の中でも市長の強い思いが具体的に伝わり、私なりに理解はしておりますが、観光客の自然増ではなく、受け入れ側、つまりこの対馬市が観光客の来島を増加させるためどのような対策を打たれているのか、また今後どのような方向性で進んでいかれるかなど、具体的な説明を伺いたいと思います。